

2023年6月8日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

MUFG 人権レポート 2023 の発行について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ^{かめざわ ひろのり} 亀澤 宏規、以下 当社）は、本日、人権尊重への取り組みをまとめた「MUFG 人権レポート 2023」を発行しました。

（ウェブサイトへのリンク）

MUFG 人権レポート 2023 <https://www.mufg.jp/csr/report/humanrights/index.html>

当社は、2021年4月より「世界が進むチカラになる。」を自社のパーパスに定め、環境・社会課題解決への貢献に、従来以上に強くコミットして中期経営計画を推進しております。人権尊重は、さまざまな環境・社会課題と密接に関わっており、経営において取り組むべき重要課題となっております。

こうした中、当社は人権尊重への取り組みを強化するとともに、自社の人権尊重に関する考えや取り組みをまとめた「MUFG 人権レポート 2023」を発行することとしました。当社は、パーパスを体現するため、グループ・グローバル一体で持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

<MUFG 人権レポート 2023 のポイント>

1. 人権方針/人権尊重の推進体制

- ① すべての行動の指針である「MUFG Way」のもとに定めている「MUFG グループ行動規範」を踏まえて「MUFG 人権方針」を制定。事業活動において人権尊重に取り組み、各ステークホルダーへ周知
- ② 「MUFG 人権方針」は取締役会で決定。人権尊重の取り組みは、執行のサステナビリティ委員会、経営会議の他、リスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会においても審議され、取締役会、リスク委員会において監督を行う体制
- ③ 「ビジネスと人権」に知見を有する外部有識者を招き、経営陣と人権尊重に関するダイアログ実施。金融機関に期待される役割等を議論

2. 人権デューデリジェンス（以下 人権 DD）への取り組み

- ① 当社にとって顕著な人権課題を洗い出し、深刻度・発生可能性を評価のうえ人権課題を整理。サステナビリティ委員会にて顕著な人権課題に対する今後の対応方針を議論。特定した人権課題に対し、各ステークホルダーに応じて対応を強化

＜2022年～2023年に対応を強化した主なポイント＞

社員	<ul style="list-style-type: none"> 健全な職場環境実現に向けた「健康経営」を人的資本経営における重点課題として位置づけ インクルージョン&ダイバーシティ月間を設定。2022年度は「心理的安全性」をテーマにeラーニングと部店ディスカッションを実施 ㈱ミライロへの出資を通じ、障がい者雇用のさらなる推進や雇用の質の向上、障がい者向けの金融サービス拡充を推進
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> DMI Finance や Akulaku 社への出資を通じ、アジア圏における金融サービスへの平等なアクセス確保実現に貢献
投融資先	<ul style="list-style-type: none"> 児童労働・強制労働・人身取引に対する人権 DD 強化（外部データを活用したスクリーニングプロセス導入等） 紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業を MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク上の留意事業に追加 特定セクター（森林・パーム油）に対するサプライチェーン管理の強化、トレーサビリティの向上の要請
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> 「購買活動に関する考え方」を改定し、サプライヤーへの要請事項として、人権尊重・環境配慮に関する記述を充実化 「購買ガイドライン」を「購買活動に関する考え方」に合わせて改定し、サプライヤーへ配布することで周知 外部データを活用し、児童労働・強制労働・人身取引に関するスクリーニングを試行

3. グリーバンス*/救済への取り組み

- ① ハラスメント等の内部通報・相談窓口
- ② お客さまからのご意見・苦情に適切に対応するための窓口
- ③ 対話救済プラットフォーム（JaCER*2）に加盟、バリューチェーン全体で発生する人権への負の影響に対して救済窓口を設置

*1 企業活動から受ける悪影響を懸念するステークホルダーの声

*2 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構。「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」を提供

以 上